

会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

千葉県に立地している企業のための補助制度 ～増築・改築などをご検討の企業様へ～



一定要件をみたすと・・・
県補助金が利用できます。
(建物の不動産取得税相当分)

工場を建て増ししたり増築するとき・・・ 申請は建物着工前までに！！

例えば・・・

投資額 (建物)	評価額	補助金の額
2億円 × 70%	= 1.4億円 × 4%	= 560万円(見込)

①再投資支援

製造業の工場



自然科学研究所



or

①市町村の助成 or 課税免除など

②投資額 10億円以上

③雇用維持



④事業高度化

- ・生産性10%UP
- ・新製品の開発
- ・事業の拡張 など

宿泊業



観光業の施設



or

①市町村の助成 or 課税免除など

②投資額 2億円以上

③雇用10%以上増



最低2名増

※特定振興地域のみ

②マイレージ型

製造業の工場 or 自然科学研究所

①中小企業

②投資額 3年間で2億円以上

③雇用維持



④事業高度化

- ・生産性10%UP
- ・新製品の開発
- ・事業の拡張 など

★これらの補助金は、県内で操業実績3年以上の企業様のみ適用されます。

※特定振興地域とは・・・

銚子市、館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、君津市、富津市、八街市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、栄町、神崎町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町 となります。

お問合せ先: 千葉県商工労働部企業立地課 電話: 043-223-2444
千葉県企業立地NAVI URL: <http://chiba-rich.jp/>